茨城 地域医療

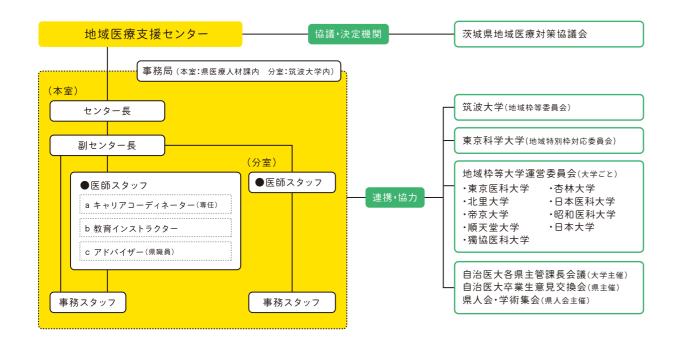


https://ibaraki-dl.jp/



組織・スタッフ体制

県内の医療に精通する医師が、全力で若手医師をサポートします



茨城県地域医療支援センター (茨城県保健医療部医療局 医療人材課 医師確保G内)

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6 TEL:029-301-3191 FAX:029-301-3194 E-mail:i.doctor@pref.ibaraki.lg.jp 医学生や医師のみなさんに茨城県内での研修・勤務に役立つ情報を提供するi-doctor会員を募集中です。(地域医療支援センターホームページから登録できます) IBARAKI REGIONAL MEDICAL SUPPORT CENTER

総合パンフレット 2025 年版

茨城県 地域医療支援センター



Contents

- Р1 センター長ご挨拶
- 茨城県の医療について P2
- 茨城県地域医療支援センターについて P4
- P6 医学部進学に対する支援
- Р8 教育ローン利子補給事業
- 医学生に対する支援
- 茨城県の臨床研修病院 P10
- P11 新専門医制度について
- P12 修学生医師に対する支援
- P13 医師のUIJターンの推進
- 一般若手医師対象事業 P14
- P16 医師の働き方改革
- 妊娠中・子育て世代の医師を応援しています





センター長ごあいさつ



茨城県地域医療支援センター

センター長 小島 寛 (茨城県立中央病院 病院参事兼化学療法センター長)

略歴 1984年 3月 筑波大学医学専門学群卒業

1990年 6月 筑波大学講師(血液内科)

2001年 11月 筑波大学准教授(血液内科)

2008年 12月 茨城県立中央病院化学療法センター長

2011年 7月 茨城県立中央病院副院長

2014年 4月 筑波大学教授 (筑波大学附属病院茨城県地域臨床教育センター・腫瘍内科) 2024年 4月 茨城県立中央病院 病院参事兼化学療法センター長

茨城県においては2009年に地域枠1回生が筑波大学に入学しました。地域枠1回生はわずか5名でしたが、以後は県が 医師不足解消に向けて地域枠制度の拡充を進めた結果、2025年度入学定員として首都圏の11大学に70名の地域枠が設 定されています。一般修学生医師(各学年20名程度)、自治医大卒医師(各学年2~3名)も県の医療に貢献していますの で、今年度入学された皆さんが卒業する頃には、約600名の義務内医師が県内で働いているということになります。

茨城県は全国有数の医師不足県で、人口10万人対医師数は全都道府県の中で46位、即ち下から2番目です。最近は、住 民の人口構成、受療率などを考慮した医師偏在指標という新たな「ものさし」が使われるようになりましたが、医師偏在指 標で見ても茨城県は43位で医師不足県であることに変わりはありません。各県の医師不足を2036年までに解消させると いうのが厚労省の方針であり、県はこの方針に従い地域枠制度を拡充させてきました。その結果茨城県でも2036年前後 に医師需給はほぼ均衡状態に到達する見通しです。

県内の医師不足が解消される目途が立ってきた今、茨城県が解決しなければならない問題は医師偏在です。つくば市、 水戸市周辺には多くの医療機関があって全国平均を上回る医師が勤務していますが、鹿行、県北、県西部などの地域では 医師不足が深刻で、特に鹿行地域では人口当たりの医師数は全国平均の半分以下です。県として必要な医師数が確保され たとしても、この様な深刻な医師偏在は容易には解消されません。また、医師不足地域においては、人口減少や高齢化が国 の想定を超える速度で進行していることにも目を向ける必要があります。向こう10~15年くらいは高齢者の絶対数が増 加することに伴い医療需要は増加しますが、その後は人口減少に伴い医療需要も減少に転じると予想されています。医師 偏在、人口減少、高齢化など医療を取り巻く環境が変化する中、皆さんが第一線で活躍される頃には、医療の姿が今とは異 なったものになっている可能性があります。社会あるいは地域のニーズに合致した医療サービスを提供することが医療に 携わる者の責務ですから、医師は様々な社会状況の変化を注視しながら、適切な医療提供体制はどういうものかというこ とを考え続けなければなりません。

地域医療支援センターは、地域において必要とされる医療を必要な人に提供できる体制を整備することを目標に、医師 の適正配置や専門研修の充実に取り組んでいます。専門研修に関しては、修学生医師、自治医大卒医師向けの研修プログ ラムを整備してきましたし、オーダーメイドの研修が可能になるように研修中の医師の個人面談を実施し、各個人の研修 計画を専門研修のプログラム責任者と協議しながら立案しています。皆さんが医師として第一線で活躍するためには、ま ず専門医として高い知識や能力を身に着けることが必要だからです。しかしながらそれだけでは十分ではありません。医 療を取り巻く環境が複雑に変化する中、医療現場では様々な医学的・社会的問題にフレキシブルに対応することが出来る 問題解決能力の高い医師が求められています。医師として専門性を高めながら、社会と医療のつながりを考え続けること は極めて重要です。茨城の医療を充実させつつ、医療の第一線で活躍できる臨床能力、問題解決能力の高い医師を育てる ことが、地域医療支援センターのミッションであると考えています。皆さんのご活躍を期待しています。

2025年4月

茨城の医療について

第8次(前期)茨城県医師確保計画(令和6年度~令和8年度)

医師偏在指標における茨城県の全国順位

全国第43位

(下位33.3%)



茨城県は医師少数県

二次医療圏では、つくば、水戸が全国330医療圏の上位33.3%に含まれる医師多数区域である一方、 取手・竜ケ崎、筑西・下妻、古河・坂東、日立、常陸太田・ひたちなか、鹿行は全国下位33.3%に含まれ る医師少数区域です。

本計画の目標

県地域医療対策協議会において 医師確保の必要性が認められた もののうち、政策医療提供体制を 維持・強化するために、県が特に 緊急的な対応が必要と判断した ものを「最優先で医師確保に取り 組む医療機関・診療科」として随 時選定し、本計画の数値目標に設 定します。

医師確保の方針と重点化の視点

医師確保の方針

本県は医師少数県であることから、医師の増加を図ることとし、医師の養成・定着や県外からの医師確保に取り組みます。

特に県内の医師少数区域の医師の増加を図り、医師多数区域は県内医師少数区域への医師派遣に努めます。

地域における救急、周産期、小児救急等の政策医療を担う中核 的な医療機関が、役割分担に沿った医療機能を維持・発揮でき るよう医師の確保に取り組みます。

医師偏在指標とは?

医師偏在指標は全国ベースで医師の多寡を統一的・客 観的に評価するため、地域の人口の性別・年齢構成や患 者の流出入等の医療ニーズと医師数を考慮し国が算定

二次•三次医療圈	医師偏在指標	全国順位	区域	標準化 医師数 (2020年)	(参考数値) 全国下位33.3%を 脱するために 必要となる医師数
全国平均	255.6	-	-	-	_
茨城県	193.6	43	少数	5,632	6,384
つくば	337.7	23	多数	1,335	_
水戸	231.2	94	多数	1,214	_
土浦	184.4	204	-	551	-
取手・竜ケ崎	173.3	235	少数	827	836
筑西•下妻	153.0	284	少数	294	318
古河·坂東	148.8	292	少数	353	399
日立	140.3	308	少数	410	494
常陸太田・ひたちなか 140		309	少数	405	485
鹿行	137.2	315	少数	242	296

※全都道府県の医療圏の合計数は330

重点化の視点

- 1 医療提供体制の充実 全ての県民の安心・安全を守り、質の高い医療を提供
- ② 医志*の実現・キャリア形成と魅力ある環境づくり 県内高校生の医学部進学と県内でのキャリアアップ、 ライフステージに応じた働き方を支援
- 3 関係機関の連携・協働

※医師を目指す志

県、大学、医療機関、関係団体等が議論を通じて医療資源の最適化を図る

産科・小児科の医師確保

	産科の医師偏在排	旨標	
周産期・三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域
全国平均	10.5	_	_
茨城県	9.8	28	_
県南·鹿行	9.9	104	_
つくば・県西	11.1	84	_
県央・県北	8.7	144	_

- ※全都道府県の周産期医療圏の合計数は263
- ●本県は産科で相対的医師少数県を脱却し、周産期医療圏においても引き続き相対的医師少数区域は該当なし。
- ●小児科では引き続き全国下位33.3%に含まれる相対的医師少数県であるものの、小児医療圏の茨城西南が相対的医師少数区域から脱却。

小児科の医師偏在指標											
小児·三次医療圏	医師偏在指標	全国順位	区域								
全国平均	115.1	_	_								
茨城県	95.8	42	相対的少数								
土浦広域	139.5	42	_								
つくば市・筑西	110.2	135	_								
茨城西南	94.0	193	_								
県央·県北	90.0	214	相対的少数								
常総	80.5	253	相対的少数								
稲敷	70.6	276	相対的少数								
鹿行南部	69.6	277	相対的少数								
日立	55.8	295	相対的少数								

※全都道府県の小児医療圏の合計数は303

	産科・小児科の医師	確保
方針	産 科	小児科
医療提供体制の 充実・見直し等	各周産期医療圏で求められる医療機能の充実・強化や医療資源の集約化・重点化、連携体制の構築を図る。 ①正常分娩等を取り扱う医療機関 ②比較的高度な周産期医療を行う医療機関(地域周産期母子医療センター、周産期救急医療協力病院) ③リスクの高い妊娠及び新生児に対する高度な周産期医療を行う医療機関(総合周産期母子医療センター)	 ●医療機関の連携体制の構築により、初期、二次、三次の小児救急医療体制の充実を図るとともに、小児医療圏の見直しによる広域化と医療資源の集約化・重点化を図る。 ●小児在宅医療・小児がん医療の体制整備、児童虐待への対応、発達障害児の支援、難病対策、予防接種対策、アレルギー疾患対策、重症心身障害児等への支援、災害を見据えた小児医療提供体制の確保を図る。
短期的な 医師の確保	三次保健医療圏、周産期医療圏及び小児医療圏の医療提供体制 調整や県外からの医師確保により、必要医師数の確保を図る。	維持のために緊急的な対応が必要な医療機関については、医師の派遣
中・長期的な 医師の養成	将来の出生数や年少人口の減少と医師の需給を見据えた医師の 国の「都道府県別診療科別ごとの将来必要な医師数の見通し」な	

医師確保の施策

● 医師養成課程を通じた医師確保

養成過程	現状・課題	施 策
高校生	●医師の増加のためには県内高校生等の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、医学部進学者数を増やす必要	■県内高校等における医学コースの設置■医学部進学者向け教育ローン利子補給■医師の県内中学・高校等への訪問、地域枠説明会
医学生	●これまで、本県は地域枠等の設置・拡大等により、将来確実に医師不足地域に勤務する医師を養成・確保●国の医師需給推計・偏在指標により算定される将来時点の必要医師数を踏まえ、医師の養成を図る必要	■各種修学資金貸与制度(地域枠、一般、海外、市町村) ■自治医科大学運営に対する支援 ■地域医療支援センターによる修学生等支援
キャリア形成 (臨床研修医、専攻医等)	 ●医師は臨床研修を行った都道府県に引き続き勤務する割合が高いことから、県内外から多くの研修医を採用する必要 ●修学生医師の増加や2020年度以降の入学者から水戸保健医療圏が医師不足地域外となることを踏まえ、医師不足地域における研修体制を整備する必要 ●医師の診療科偏在が顕著であることから、本県で不足する診療科の専門医を養成する必要 	 ■県医師臨床研修連絡協議会を中心としたPR、指導体制の充実 ■キャリア形成プログラムの策定と魅力向上 ■医師のキャリアアップ支援(専門医の認定支援、研修体制整備、海外派遣等) ■地域偏在のさらなる是正に向けた地域枠制度の抜本的な見直し ■医師修学資金貸与制度における「推奨診療科」の設定等による、将来不足が推計される各診療科への誘導

② 短期的な医師の確保

現状•課題		施策			
●地域医療において、医師少数区域の中核病院	●医師の派遣調整・地域医療構想調整会議との連携による医師配置調整	【医師の	配置調整】	₫医師を派遣	
や救急、周産期、小児救 急等の政策医療機関の 医師確保が重要	・地域枠医師等へのキャリア形成プログラムの適用● 県外からの医師確保		県内医療機関 地域の中核病院、 救急・小児・周産期等 の政策医療機関		筑波大学等 医師派遣大学・ 医師多数区域の医療機関
●特に早急な対応が必要	・「いばらき医療大使」等による医科大学との新たな関係構築	(●医師派遣を要望		③医師の派遣を要請
な医療機関・診療科は あらゆる方策やアプローチが必要	・ウェブサイト等を活用した県外医師への個別アプローチ、県内医療機関へのマッチングによるUIJターンの促進 ・寄附講座の設置、県外大学との連携プログラムの作成促進		地域医療構想調整会議	茨城県 ②地域係	県地域医療対策協議会 県地域医療支援センター 場在、診療科偏在、政策医療機能 ける必要性・重要性を審議

3 魅力ある環境づくり

- ●特定行為研修修了看護師の活用等によるタスクシフト/シェアを推進
- ●医療勤務環境改善支援センター等において若手医師等の育児・就業や医療機関の勤務環境改善の取組を支援し、県内定着を促進
- ●医師の働き方改革を進めるため、県民へ救急電話相談やかかりつけ医の活用等を周知

4 茨城県地域医療支援センター

- ●令和元年度より筑波大学内に分室を設置。本県地域医療のコントロールタ ワーの確立を目指す。
- ・キャリアコーディネーターや教育インストラクターによる修学生の卒前教育、 キャリア形成支援
- ・本県勤務の魅力など総合的な情報発信

⑤ 計画の推進体制

●県・市町村、医師会等関係団体、医療機関、筑波大学、地域医療対策協議会・地域医療支援センターが役割を認識し、連携・協働して計画を推進

茨城県地域医療支援センターについて

明日の茨城の医療を担う若手医師を応援します。

茨城県では、県地域枠などの医師修学資金を活用した修学生医師をはじめとする若手医師の皆さんが、県内の医療機関で充実した勤務をしながら自分の希望に応じたキャリアアップが図れるよう、若手医師の皆さんをサポートする「茨城県地域医療支援センター」を平成24年4月に設置しました。

地域医療支援センターでは、本県の医療に精通した医師であるキャリアコーディネーターとの個別面談などのキャリア形成支援のほか、県内の医療機関、県医師会、地域枠設置大学等と協力し、地域医療のために必要な手技から最先端の高度医療まで、医師の皆さんが若いうちに学ぶべき知識や経験を得ることができるよう、各種研修会を開催するなどの支援を行っています。

是非、本県の地域医療で医師としてのスタートを切ってみてはいかかでしょうか。

茨城県は、皆様をお待ちしています。

育成する医師像

プライマリケアに広い知識・経験を有し、全ての医療場面において 指導的立場から茨城の地域医療に貢献できる医師を育成する。

あらゆる疾患に対する初期対応(問診、診察、検査、処置、 2年 治療、上級医への相談)ができる。また、臨床研修医への 終了時 適切な指導ができる。 全ての初診および救急患者に対する初期対応に加えて、 4年 患者のかかえる問題を解決するための検査、治療計画を 終了時 自ら立案できる。 救急を含む全てのコモンプロブレムに適切に対応し、 6年 チーム医療の中心的役割を果たすことができる。また、自 らの専門領域においても適切な検査、処置、治療を行う 終了時 ことができ、なおかつ高度医療に貢献できる。 優れた指導能力を有するとともに、今後の医師としての 9年 キャリアの中で、茨城県の医療にどのような形で貢献で 終了時 きるのか、自らの将来計画を具体的に描くことができる。



茨城県地域医療支援センターの取り組み

1 修学生医師等のキャリア形成支援

キャリアコーディネーターとの個別面談や情報 提供を通じた、キャリアパスの作成・提示、専門 医・認定医資格の取得支援等

3 医師確保計画に基づく医師不足地域の 病院等への医師の派遣事務

医師確保計画に基づく県内医師の配置調整

5 地域医療に従事する医学生・医師の支援

地域医療の現場に触れる修学生セミナーや修 学生の集いの開催 2 総合相談窓口の設置と情報発信

総合相談窓口の設置や、全国の医師や医学生に対する 本県での勤務の魅力を伝える情報の発信

4 指導医の養成と研修体制の整備

指導医の養成支援、地域医療に従事するために必要な 技術習得のための研修会等

6 地域医療関係者との意見調整

県内医療関係者が一体となって取り組むための意見調整

.....

キャリア支援制度

地域医療支援センターでは、医学の道を志す高校生、医学の道へ進む医学生、地域医療に従事する若手医師を 様々な支援制度で全面的にバックアップします。

高校生 P6~8

県内高校生の医学への興味と本県の医療状況への理解を深め、 医学部進学者の増加と県内への医師の定着を促進する

【医学への興味涵養】

- ■高校訪問(高校への医師派遣)
- ■大学説明会/自治・地域枠大学・修学資金制度等の説明

医学生 P9

医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成する

【医学部進学に対する支援】

- ■医師修学資金·地域医療医師修学資金·
- 海外対象医師修学研修資金の貸与、自治医科大学修学資金貸与制度
- ■医学部進学者向け教育ローン利子補給事業

【一般医学生対象事業】

- ■キャリア相談
- ■臨床研修病院合同説明会

【修学資金を受けている医学生対象事業】

- ■個別面談(必須)
- ■修学生サマーセミナー・スプリングセミナー※
- ■修学生の集い※
- ■新入生オリエンテーション※
- ※地域枠及び一般修学生は参加義務あり

医師 P12、14~15

若手医師が安心して本県の地域医療に従事できるようキャリア形成の支援やセミナー・研修事業等による支援を行う

【一般若手医師対象事業】

- ■キャリア形成に係る相談、支援等
- ■医師海外派遣事業(短期、中·長期)
- ■シミュレーショントレーニング事業
- ■実力派講師による診療技術指導(教育回診)
- ■指導医養成講習会
- ■医療技術研修会
- ·JMECC講習会
- ・エコーハンズオントレーニング

【修学資金の貸与を受けている若手医師対象事業】

- ■個別面談(必須)・キャリア形成支援
- ■修学生の集い・症例発表会(必須)
- ※その他、一般若手医師対象事業への参加も可能

በፈ

医学部進学に対する支援

医学の道に進む学生を修学資金制度で全面的にバックアップします。









項目	∄	地域医療医師修学	資金の貸与(地域枠)	医師修賞	学資金の貸与		医師修学	自治医科大学の			
		茨城県内対象	全国対象			研修實:	金の貸与	修学資金貸与制度			
貸与	条件	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者(1)茨城県内の高等学校等を卒業した者(2)茨城県内に居住する者の子	各大学の出願資格を満たす者	次の(1)又は(2)のいずれかに該当する者 (1)茨城県外の大学の医学部に在籍する者で ●茨城県内の高等学校等を卒業した者 ●茨城県内に居住する者の子 (2)筑波大学医学群医学類に在学する者(県外	外国の医学校に在学する者(県外出身も可) 外の大学の医学部に在籍する者で、次のいずれかに該当する者 県内の高等学校等を卒業した者 場内に居住する者の子 外国の医学校に在学する者(県外出身も可) ※国内に医科大学事務局があり、本県と円滑に連絡が取れる 医学校に限る。 ※ハンガリーとチェコの医科大学生への貸与実績あり。						
募集	人数	地域枠定員:5大学41名 (令和7年度) 国立 筑波大学31名、東京科学大学2名 私立 北里大学4名、日本医科大学2名、 杏林大学2名	地域枠定員:8大学29名 (令和7年度) 国立 筑波大学5名、東京科学大学3名 私立 東京医科大学8名、帝京大学2名、昭和医科大学4名、順天堂大学2名、日本大学3名、獨協医科大学2名	20名程度	(令和7年度)	研修資	全5名程度 資金5名 17年度)	2~3名			
貸与	ī· 客頁	国立大学 月額20万円 (年240万円/6年計1,440万円)	月額20万円 月額25万円		令和7年度以降の入学 国公立大学 私立大学 月額20万円 月額25万円 (年240万円/6年計1,440万円) (年300万円/6年計1,800万円)		令和7年度以降の入学 月額20万円 (年240万円/6年計1,440万円)	6年総額2,300万円 ※自治医科大学入学者は、全員、大学と 修学資金の貸与契約を締結し、修学 資金の貸与を受けることとなります。			
返済	県内での 従事要件	知事が指定する医療機関で9年間勤務		貸与期間と同期間を知事が指定する医療 機関で勤務(最低3年、最大6年)	貸与期間の1.5倍の期間を知事が指定する医療 機関で勤務(最低3年、最大9年)		受けた場合1年を加算)の1.5倍の	県内の指定公立病院等で貸与期間の2分の3に相当する機関(臨床研修期間を含む)			
免除 : 要件 :	医師不足 地域での 従事要件	9年間のうち、臨床研修修了後に4.5年以上を医師不足地域で勤務		上記期間の全てを医師不足地域で勤務 (最低3年、最大6年)	臨床研修修了後に上記期間の1/2以上を医師 不足地域で勤務(最低1年、最大4.5年)	なし	臨床研修修了後に上記期間 の1/2以上を医師不足地域で 勤務(最低1年、最大4.5年)	む)医師として勤務した場合は、返還を免除(勤務期間の1/2以上はへき地等の指定公立病院等で勤務)			
その他の条件		地域医療支援センターが主催する各種セミナ	ーや個別面談などに必ず参加できる者	地域医療支援センターが主催する各種セ	ミナーや個別面談などに必ず参加できる者	地域医療支援センターが主催す	する個別面談などに参加できる者				

(参考)医師不足地域

県内の医師が不足する地域としてあらかじめ知事が定める地域

※令和2年度以降の入学者に適用される医師不足地域は、入学時点での医師不足地域ではなく、臨床研修開始時点での医師不足地域となります。

※各制度の内容は令和7年4月時点のものであり、今後変更となる場合があります。

茨城県地域枠 [茨城県地域医療医師修学資金貸与制度]

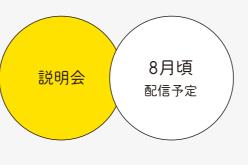
設置枠数 全国11大学 全国 70枠 トップクラス 茨城県の制度では、思い描く理想のキャリアを実現可能です!

診療科の制限はありません

茨城県の地域枠制度では、医師になった後、 19の基本領域の中から、希望の診療科を 自由に選択することができます。

希望に合わせた猶予制度の活用

県外研修や海外留学等のキャリアプラン、育児・介 護等のライフイベントに合わせ、県内での勤務の 一時中断も可能!



地域医療医師修学資金制度等の 説明動画配信

各地域枠設置大学による大学紹介、県による 修学資金貸与制度等の説明動画を配信しております。 「イバラキドクターズライフ」でも



オンライン説明会はホームページ アーカイブ配信します

教育ローン利子補給事業

医学部進学者向け教育ローン利子補給事業とは?

大学に通っている間に銀行に返すのは利子分のみ! しかも毎年、利子分と同額が県から契約者に支払われます!!

借りたお金(元本)は、医師になってから自分で返せます!

余件

医師になってから5年以内に2年間、県内で勤務する必要があります。



どんな支援が受けられるの?

対象借入限度額 **3,000** 万円

※茨城県の医師修学資金(茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金及び茨城県海外対象医師修学研修資金のいずれか)の 貸与を受けている場合は、対象借入限度額は2,000万円となります。

対象者

次のいずれかの区分の対象要件を満たす医学部進学(予定)者または保護者等の方であって、 協定締結金融機関から医学部進学のための教育資金の融資を受ける方

※協定締結金融機関:常陽銀行、筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫

区分	対 象 要 件
県内出身者等	以下のいずれかに該当すること (1)医学部進学(予定)者が、県内の高等学校等を卒業している(または卒業見込みである)こと (2)保護者等が、利子補給の交付申請をする日において、引き続き3年以上県内に住所を有している者であること
その他:全国の方	「県内出身者等」の区分の対象要件を満たさず、医学部進学(予定)者が、茨城県の修学資金*の貸与を受けている (または受ける予定である)こと

交付の条件

- ●医学部進学(予定)者は、茨城県地域医療支援センターが実施する個別面談に参加すること。
- ●医学部進学(予定)者は、医学部卒業後5年以内に県内の医療機関に2年以上勤務すること。

その他のご注意点

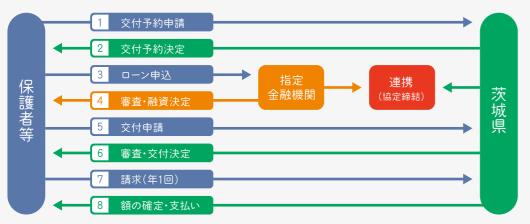
- ●他の就労義務を伴う奨学金等との併用はできません。ただし、茨城県の修学資金※との併用は可能です。
- ●県は、各金融機関の融資決定や融資可能額を保証するものではありません。 (各金融機関における審査等により決定されます)。

※茨城県医師修学資金、茨城県地域医療医師修学資金(地域枠)、茨城県海外対象医師修学研修資金のいずれか



申込の時期や 提出書類等は、 WEBサイトを ご覧ください。

制度の手続きの流れは?



※制度の内容は令和7年4月時点のものであり、今後変更となる場合があります。

医学生に対する支援

医学生が夢や希望を持てるよう地域医療に対する意欲を醸成します

セミナー・研修事業

【令和6年度の実績】

いるで一次の人派

修学生サマーセミナ・

参加者 1~3年生/203人、4年生/28人、5年生/72人、6年生/66人

- ■開催日 令和6年7月26日(金)~
- 令和6年9月6日(金) 計15日程
 - 1~3年生向け:病院見学 4年生向け:北茨城市·大子町での地域医療研修会
 - 5年生向け:病院見学
 - 6年生向け:自治医科大学茨城県人会学術集会への参加



病院見学の様子

.......

●病院を見学できるだけでなく、研修医の方々から将来のことについて貴重な話を聞くことができた。

●医師不足地域の医療の実態を学ぶことができ、とても 良い経験となった。



地域医療研修会の様子

修学生スプリングセミナー

参加者 336名

- ■開催日 令和7年2月24日(月·祝) 令和7年3月1日(土) 令和7年3月2日(日)
- ■内容 オンラインによる県内医療機関の紹介 各医療機関との質疑応答

県内地域医療に従事する医師との意見交換会

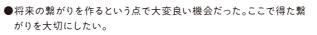


- ●県外の大学に所属しているためなかなか情報を得られなかったが、一度に 複数の病院について知れたため、とても有意義な時間になった。
- ●ホームページを見ただけでは分からない、研修の詳細な内容や病院の雰囲気について知ることができた。

修学生の集い

参加者 382名 (修学生、修学生医師、その他医療機関関係者等)

- ■開催日 令和6年12月22日(日)
- ■場所 つくば国際会議場
- ■内容 修学生医師等による症例発表、学生企画、地域医療実践力養成セミナー(医師の讃話)、交流会
 - ●医師国家試験の勉強だけでは触れることができない貴重な症例を 勉強できて、とても参考になった。
 - ●年齢の近い研修医の先生の発表を聞くことで、将来自分たちがやることを実感することができた。
 - ●他大学の知り合いができたことや、進みたい診療科の先生と話を することができてよかった。





症例発表会の様子

修学生個別面談

卒業後のキャリア形成などについて、キャリアコーディネーター による個別面談を実施

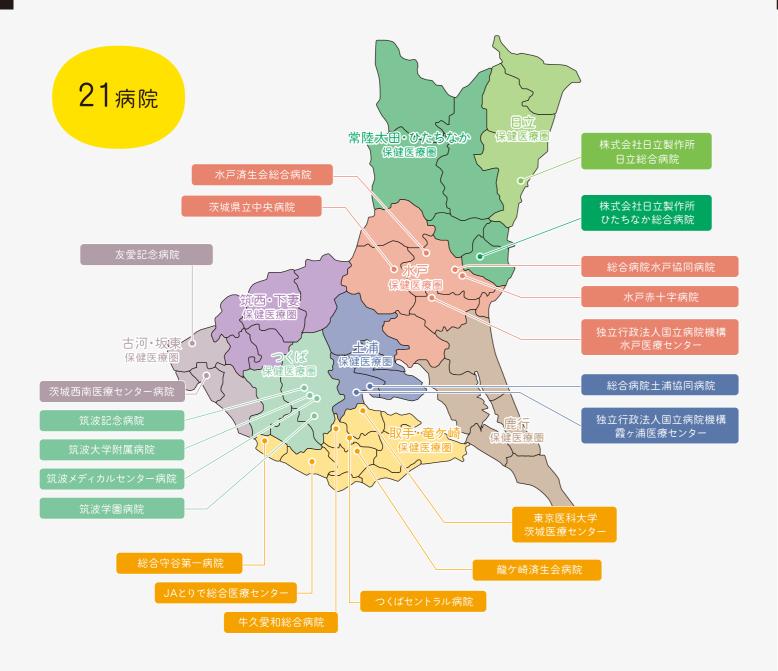
新入生向け事業

【新入生オリエンテーション】

■開催日:令和7年3月21日(金)

茨城県の臨床研修病院

茨城県では下記21病院において臨床研修医を募集しています



臨床研修病院 合同説明会の開催

医学生対象/参加費無料

- ■開催予定 令和8年3月上旬~中旬
- 茨城県の臨床研修病院(21病院)が一堂に会し、全国屈指の 充実した指導体制と、魅力ある研修プログラムをご紹介!各病 院の研修医・指導医に対面で相談できる機会を提供します。







令和7年3月8日(土)開催時の様子

新専門医制度について

2018年度から日本専門医機構によって開始された「専門医」の新しい認定制度です



新専門医制度は、研修制度の拡充を目的に制定され、平成30年4月から開始されました。

旧制度では各学会にある専門医の認定基準が統一されておらず、質にばらつきがあることが問題でした。そ こで、日本専門医機構が中心となって、専門医の認定と養成プログラムの評価・認定を統一的に行い、一定の 技量を身につけたことを証明できる制度になりました。新専門医制度では、19の基本領域からいずれか1つ の専門医資格を取得し、サブスペシャルティ領域でより深く学んでいきます。これまで「後期研修」と言われて きたものが「専門研修」となりました。

専門医になるまでの流れ



科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、 脳神経外科、放射線科、麻酔科、病理、臨床 検査、救急科、形成外科、リハビリテーショ ン科、総合診療

腫瘍内科、消化器内視鏡、内分泌代謝内科、糖尿病内科 外科系 消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、乳腺外科、内分泌外科

その他 放射線診断、放射線治療、放射線カテーテル治療領域、集中治療科領域、脊椎脊髄外 ※令和7年2月時点の情報です。

令和8年度専攻医募集の日程(予定)



令和7年秋頃募集開始(予定)

一般社団法人 日本専門医機構 ▶詳しくはこちら http://jmsb.or.jp



茨城県では、これから専門医を目指す皆さんが、県内で 充実した専門研修を実施できるよう各基幹施設がプロ グラムを用意しています。 (詳細はWEBサイトをご覧ください)



▶詳しくはこちら https://ibaraki-dl.jp/about/senmoni/

茨城県の各領域の基幹施設・連携施設一覧

●:基幹施設 ○:連携施設(他の基幹施設と連携)

病院名/領域	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形 外科	産婦人科	眼科	耳鼻 咽喉科	泌尿 器科	脳神経 外科	放射線科	麻酔科	病理 診断科	臨床 検査	救急科	形成 外科	リハビリ テーション科	総合 診療
総合病院水戸協同病院	•		0		0	•		0	0		0		0	0		0	0	0	0
水戸済生会総合病院	•	0			0	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0
独立行政法人国立病院機構水戸医療センター	•		0	0	•	0		0	0	0	0	0	0	0		0	0		
茨城県立中央病院	•	0	0		•	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
株式会社日立製作所日立総合病院	•	0	0		•	0	0	0		0	0	0	0	0		0	0	0	0
株式会社日立製作所ひたちなか総合病院	•	0	0		0	0			0	0		0	0	0		0		0	0
総合病院土浦協同病院	•	•	0		•	•	•	0	0	0	•	0	0	0		•	0	0	
筑波記念病院	•				•	0	0	0	0		0	0	0	0		•	0	•	0
筑波大学附属病院	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•
筑波メディカルセンター病院	•	0			0	0	0			0	0	0	0	0		•			•
東京医科大学茨城医療センター	•	0	•	0	0	0	0	•	0	0	0	•	•	0		0	0	0	•
JAとりで総合医療センター	•	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0		0	
牛久愛和総合病院	•		0		0	0		0			0			0		0	0		
茨城県立こども病院		•			0						0		0	0					0
茨城県立こころの医療センター				•															0
栗田病院				•															
丸山荘病院				•															
ホスピタル坂東				•															
北茨城市民病院	0				0			0											•
城南病院	0																		•
水海道さくら病院																			•

修学生医師に対する支援

キャリア形成支援

地域医療に従事しながらも、専門医や認定医の資格が取得できるよう、 生涯にわたるキャリア形成を支援します

キャリア形成支援の特徴

専任医師による 個別面談の実施

生涯を通じた キャリアパスの作成

専門医・認定医の 取得支援

義務期間内の出産・育児について

産前産後8週の特別休暇は義務期間に算入します。 また、育児休業は猶予期間(義務期間に不算入)となります。

義務期間内の医学部大学院への在学について

医学部大学院に在学しているときは猶予期間となります。

キャリアパスのイメージ

県内医師不足地域外

● 各医師修学資金貸与制度(共通)・義務年限9年のケース



● 医師修学資金貸与制度:義務年限6年のケース



※認定専門研修…医師不足地域内では受けることが困難な研修として知事が認める場合、1年を限度として県内の医師不足地域外で行うことができます(ただし義務の最終年度を除きます)。 また、県内では研修ができない特殊な技能習得等に限り、県外での研修を認めます。この場合に、県内での研修は従事期間に算入し、県外での研修は従事期間に算入しません(猶予扱い)。 ※臨床研修を医師不足地域外の県内の医療機関及び県外の医科大学の附属病院で行った場合は、その期間は従事期間に算入しません。

② 地域医療医師修学資金貸与制度:義務年限9年のケース



茨城県修学生医師向け キャリア形成プログラムについて 茨城県では、新専門医制度の開始に伴い、筑波大学や県内各基幹施設のプログラム責任者と協議を重 ね、本県修学生が義務を果たしつつ専門医資格を取得できるようなプログラムの作成に取り組んでき ました。ご自身の将来のキャリアをイメージするに当たって、参考にしてください。



医師のUIJターンの推進

茨城県は、「都市部」と「農村部」が共存する、多様な生活が選択できるエリアです



第2次茨城県総合計画~「新しい茨城」への挑戦~

人口減少・超高齢化をはじめ、新たな感染症の世界的な拡大など、予測困難な「非連続の時代」を迎える中、この激動といえる時代に対応し、困難な課題に立ち向かってい くためには、新たな発想で失敗を恐れずに果敢に挑戦していくことで、自ら未来を切り拓いていかなければなりません。

このような状況を踏まえ、「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に引き続き取り組んでいくため、令和4年度からの県政運営の基本方針となる第2次茨城県総合計 画を策定しました。

緊急的な医師確保

茨城県では県民の命を守るため、地域の中核病院の医療機能の維持・強化 に必要な医師確保に重点的に取り組んでいます。特に、緊急的な対応が必 要と判断したものを「最優先で医師確保に取り組む医療機関・診療科」に選 定し、これまでに目標に掲げた6病院20名について全て確保しました。

県内医療機関の 最新求人情報を網羅!

県内の各医療機関からの求人情報はもちろん、 県内で勤務しながら医師としてのキャリア形成を オールいばらきで支援します。



茨城県地域医療支援センターでは、関係機関が一体となって、医師の皆様を支援しています。 茨城県での勤務についてご相談したいことがありましたら、ぜひご一報下さい。



-般若手医師対象事業

キャリア形成支援

医師海外派遣事業



指導医団国外派遣事業・米国(ハワイ)

対象:県内医療機関に勤務する指導医等

募集人数:4名 期間:1週間程度

県内の意欲ある指導医を米国ハワイに1週間程度派遣し、当地 の医療現場や医療施設などで世界標準の指導教育方法を学 んでいただきます。

公益財団法人日米医学医療交流財団の当地とのパイプを生かし、 他では実現できない充実したプログラムを構築













グローバル人材育成プログラム

対象:県内外の医師等 募集人数:5名程度 期間:最大2年間

茨城県では、高い倫理観と地域医療への使命感を持った若手医師 を欧米等の医療現場へ派遣することにより、国際感覚・高度な技術 を習得した優秀な人材を育成します。



原則、事前に研修先を決めた上、応募いただくことになりますが、 筑波大学附属病院国際部内のコーディネーターにご相談いただくこ とも可能です。

【中·長期】海外研修 最大2年

研修費用の助成

30万円+1研修日あたり上限1万円

合計350万円 まで補助

次代世代を担うリーダーとして活躍



シミュレーショントレーニング事業

医療技術を日常的に錬磨するためシミュレーション機器を県内の医療機関に 巡回させ、トレーニングの機会を提供しています。

巡回医療機関:各病院の希望により調整 巡回機器: SimMan3G(患者シミュレータ) 超音波診断ファントム(腹部エコー) アキュタッチシステム(内視鏡トレーニング器)



診療技術指導(教育回診)

総合診療科の第一人者である徳田安春先生が、県内の各医療機関を巡回し、 直接、先進的かつ実践的な指導を実施します。

期日: 第1回:令和7年5月28日(水)~30日(金)(予定) 第2回:令和7年11月12日(水)~14日(金)(予定)

時間: 1医療機関あたりおおむね2時間 (希望により調整します)

場所: 県内医療機関 対象:若手医師等

内容: ●講義/ベッドサイドレクチャー

●症例発表/研修医が発表する具体的症例に基づいたカンファレンス



指導医養成講習会

本県の臨床研修病院等の指導技術の向上を図るため、国のガイドラインに基 づいた講習会を開催します。

日程:①令和7年9月6日(土)~7日(日)(予定) ②令和8年2月7日(土)~8日(日)(予定)

開催方法:WEB開催 対象:県内の医師 募集人数:各回48名 受講料:なし



医療技術研修会

地域医療に従事するうえで必要となる総合的な診療能力を養成するため、県内医療機関等と連携し医療技術研修会を実施。

JMECC講習会

日程…… 未定(調整中) 場所…… 県内医療機関 対象…… 茨城県内の 指導医、研修医

募集人数… 各回 6名 受講料…… 各回10,000円

エコーハンズオントレーニング

日程…… 令和7年11月~12月頃 場所…… 水戸済生会総合病院 対象…… 県内の若手医師 募集人数… 9名程度

受講料…… 10,000円

医師の働き方改革

患者さんと医師、未来のための取組

医師の働き方改革

詳しくはこちら



960時間

1.860時間

1.860時間

1.860時間

1,860時間

詳しくはこちら

2024年4月から、医師の働き方改革が施行されました。

医師の働き方や労働時間、労働負荷などに関する様々な側面を改善し医療従事者の健康や 安全を守りながら、患者への質の高い医療提供体制を維持することを目指しています。

働き方改革の 目的

時間外・休日の労働時間に上限を定め医師の健康を確保

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

A水準 B水準 連携B水準 C-1水進 C-2水準



医療勤務環境改善支援センターの取組

男性も女性も働きやすい職場環境を目指し、 勤務先医療機関をサポートします。

茨城県では、医師・看護師等の離職防止及び定着促進を図るため、医師の働き方改革を含む医療 従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートする「茨城県医療勤務環境改善支援セン ター」を開設し、医療機関の多様なニーズに対し専門的な支援を行っています。

医療関係機関の医業経営・労務管理のご相談に対応致します

- ■勤務環境改善に取り組む医療機関への個別支援・相談対応等 医業経営アドバイザー(医業経営コンサルタント)による支援(診療報酬、組織 マネジメント、医療制度・医療法制、経営管理)
- 医療労務管理アドバイザー(社会保険労務士)による支援(働き方改革への対 応、ハラスメント対策、同一労働同一賃金、労務管理全般)
- ■勤務環境改善に関する研修会
- ■勤務環境改善を促進するための周知・広報

経営管理 労働時間の把握・管理 宿日直許可の取得

働きやすい環境づくり ハラスメント対策 働き方改革への対応

ご相談はこちらから

医業経営相談窓口

(平日9:00~17:00/土日祝日を除く)

tel.029-303-5012 fax.029-303-5116

一般社団法人 茨城県医師会(茨城県委託事業)

医療労務管理相談窓□

(平日9:00~17:00/土日祝日を除く)

tel.029-302-3471 fax.029-307-4199 株式会社タスクールPlus (厚生労働省茨城労働局委託事業)

医師としてのキャリアとライフワークの支援

医師就業支援相談窓口

茨城県では茨城県医師会に委託し、医師としてのキャリアとライフワークを支援する相談窓□を開設しています。医学生、研修医、子育で 世代の医師などからの相談を受け付けています。これから茨城県で働こうと考えている医師の皆様もぜひご活用ください。



育児・介護と仕事の両立を応援します。

相談窓口と県内の市町村窓口が連携することにより、 *地域力で子育て・介護》の茨城スタイル実現を目指し ます。妊娠・出産・育児・介護、これらの悩みは一人では解 決できません。プライバシーに配慮しながら、丁寧に寄り 添った支援を心がけています。



就業先の相談、もう一度働きたい、キャリアアップしたい という思いの実現にむけてバックアップします。

県内の医療機関・大学と連携し、医師と復職研修病院をつなぎ ます。就業・復職希望者へは現役医師のアドバイザーが相談支援 を行いながらマッチングをサポートしています。もちろん就業 後のサポートも万全です。

(1)病児保育支援体制の構築 子育て中の医師の皆さんが抱えるお困りごとやニーズを丁寧に聞き取りながら、オーダーメイドの病児保育支援制度の構築 を支援します。(受託者:茨城県医師会)(2)病児保育支援体制構築事業補助金 病児保育室改装費や病児保育料など、病児保育体制構築に必要な経費を補助します。

妊娠中・子育て世代の医師を応援しています

